

ちゅうおう 消費者だより

P1 中央区消費生活展2017
P2~4 子どもを事故から守る!!

第 **170** 号
平成29年10月

編集発行
中央区
消費生活センター
☎ 03-3546-5332
ホームページ
<http://chuo-consumer.genki365.net/>

中央区制施行70周年記念

中央区消費生活展 2017

～快適なくらしを求めて～

※中央区まるとミュージアム2017と同時開催

日時 **10月29日**
午前10時～午後3時30分

会場 **月島区民センター**
1階 ロビー・会議室

安全で快適なくらしに役立つ情報を幅広く紹介します。
スタンプラリー参加者には、エコバッグなど素敵な景品を用意しています。



(主催)中央区・中央区消費者友の会

(協賛)パルシステム東京・生活協同組合コープみらい・関東電気保安協会・東京ガス・
東京都水道局・東京都下水道局・東京都産業労働局貸金業対策課

中央区消費生活センター 相談窓口のご案内

消費生活相談専用ダイヤル

☎ **03(3543)0084** ☎ **03(3546)5727**

相談日時 月曜日から金曜日まで 午前9時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

所在地 〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区役所1階

<http://chuo-consumer.genki365.net>

契約や解約に関するトラブル、クーリング・オフの方法や商品の品質、事故等についての相談を専門の相談員がお受けしています。

転落・転倒に注意！

赤ちゃんは、昨日できなかったことが今日急にできるように！

0歳 ～寝返り・身体の動きに注意！

■抱っこひもの使用中、物を拾おうとして前かがみになった時に滑り落ちた

STOP 防止ポイント

- 必ず子どもを支え低い姿勢になりましょう
- バックル類の留め具やベルトのゆるみなど取扱説明書を読み、正しく使しましょう

■ソファに寝かせていて転落した・ベビーベッドから転落した

STOP 防止ポイント

- ソファなど高いところに寝かせないようにしましょう
- ベビーベッドに寝かせるときは必ず柵を上げましょう

⚠寝返りはできなくても足を伸ばしたり縮めたりしているうちに、ソファからはみ出て転落することがあります



1～2歳 ～行動範囲が拡大し、好奇心も向上

■ベランダの室外機の上に登って跳ねて遊んでいて転落

STOP 防止ポイント

- ベランダへの出入り口の窓などには子どもの手の届かない所に補助錠をつけましょう
- ベランダや窓の近くに踏み台になるものを置かないようにしましょう

■歯ブラシをくわえたまま椅子やソファでジャンプして転び、のどの中を突いてしまった

STOP 防止ポイント

- 子ども用歯ブラシは、のど突き防止歯ブラシを使用しましょう
- はしやフォークなど、のど突きの危険性がある日用品にも注意しましょう



3歳以上 ～行動が活発になりだしたら

■エスカレーターを走って降りて転倒し、手が巻き込み口に挟まれそうになった

STOP 防止ポイント

- 子どもをステップの中央に乗せ、手をつなぎましょう
- 靴やサンダル、衣類の裾などが挟み込まれないよう注意しましょう

やけどに注意！

これからの季節！

湯たんぽや電気カーペットなど低温やけどに注意！

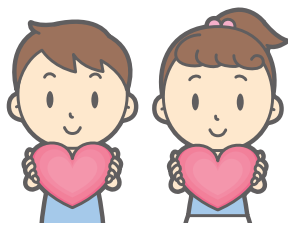
- ランチョンマットを引っ張り、上にある熱い味噌汁をこぼした
- 炊飯器の蒸気口に手をつけた
- 電気ケトルのコードを引っ張り、倒して熱湯を浴びてしまった

STOP 防止ポイント

- やけど防止対策がされている製品を選びましょう
- 大人が気をつけるだけでなく、正しい使い方、火災などの危険を教えましょう



子どもを 事故から守る!!



子どもの身の回りには危険がいっぱい！
周囲の大人たちが、子どもの身の回りの環境
にちょっとした注意を払い、対策を立てること
で、妨げる事故があります。

子どもたちの明るい未来のために、子どもを
事故から守る正しい知識を身につけましょう。

誤飲に注意！

■おもちゃや小物をなめたり、口に入れて遊んでいる時に誤って飲
み込んでしまった

ボタン電池・吸水ボール・磁石

⚠️ 食道に詰まったり、胃の中にとどまったりすると重症事故につなが
ります

⚠️ 腸閉塞を起こすことがあります

■大人のまねをして、薬やアルコール飲料を誤って飲んでしまった

■見た目がお菓子などにそっくりな入浴剤を誤って食べてしまった

医薬品・洗剤・化粧品

⚠️ 重大な症状を引き起こすおそれがあります

たばこ・お酒

⚠️ 中毒症状が出る場合があります



STOP 防止ポイント

●子どもの手の届かない、子
どもの目に触れない場所に
保管しましょう

◇子どもの手の届く範囲の目安

1歳=90cm 4歳=130cm

2歳=110cm 5歳=140cm

3歳=120cm

お風呂や洗面所には危険がいっぱい！

■浴槽をのぞき込み転落し、溺れた

⚠️ 深さが10cm程度でも溺れることがあります

■親が洗髪している時、着替えなどを取りにいったりした時に溺れた

■浮き輪の真ん中の2つの穴に足を通して使うパンツ型シートが付
いた浮き輪を使用中、ひっくり返り溺れた

■ふざけていて濡れた床で滑り、転んで頭をぶつけた

STOP 防止ポイント

●浴槽の水を抜いておきましょう

●浴室に外鍵をつけましょう

●少しの間でも子どもから目を離さないようにしましょう

●浴室に滑り止めマットを敷くなどして、床やタイルを滑りにくくし
ましょう



もしもの時の応急手当

意識がない、けいれんを起こしているなど、重篤な症状がある場合は、直ちに救急車を呼びましょう

異物を飲み込んでしまったら

◎誤飲したものの確認！

①何を飲んだか

②いつ飲んだか

③どれだけの量を飲んだか

※受診するときに、誤飲したものの容器、袋、説明書などを持っていきましょう

■医療機関や日本中毒情報センターに相談！

食べたり、飲んだりしたものによって手当が異なります。

【(公財) 日本中毒情報センター 中毒110番】

化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が起きた場合の相談

- ・大阪中毒110番（24時間対応） 072-727-2499
- ・つくば中毒110番（9時～21時対応） 029-852-9999

■応急手当

相談後、指示のとおりあわてずに手当をするか医療機関を受診します。

家庭で吐かせることは勧められていません。吐物が気管に入ってしまうことがあり危険です。（特に吐かせることで症状が悪化する危険性のあるものもあります。）

出典：公益財団法人 日本中毒情報センター サイト [\[http://www.j-poison-ic.or.jp\]](http://www.j-poison-ic.or.jp)

やけどをしてしまったら

冷水等で冷やす

- ・やけどした部分を直接又は服の上から流水で15分から30分程度冷やしましょう
- ・乳幼児の場合、低体温からショック症状を起こすため、冷やしすぎないように気をつけましょう

状態をみて対応を判断 ～やけどの範囲

- ・片足、片腕以上の広範囲に渡る場合：直ぐに救急車を呼ぶか至急病院で受診しましょう
- ・やけどの範囲が狭くても以下の場合
 - ①顔や頭、指の関節のやけど
 - ②水ぶくれや皮膚がジュクジュクしている：患部を冷やしながらか病院で受診しましょう

患部を保護する

- ・清潔なガーゼやシート等で覆って病院で受診しましょう
- ・電気カーペットなどによる低温やけどは、見た目より重症の場合があるので症状が悪化したり、子どもが痛がるが続いたりなどした場合は、病院で受診しましょう

○東京消防庁救急相談センター

急な病気やケガをした場合に、「今すぐ病院へ行くべきか?」、「救急車を呼ぶべきか?」など迷ったときは「東京消防庁救急相談センター」へ相談しましょう

#7119（プッシュ回線・携帯電話・PHS）

ダイヤル回線電話やつながらない地域からは

23区：03-3212-2323

多摩地区：042-521-2323

○消費者庁

子どもを事故から守る！プロジェクト

消費者庁は、関係府省庁と連携し、「子どもを事故から守る！」ための様々な取組を推進しています。

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/

子ども安全メール from 消費者庁

主に0歳から小学校入学前の子どもの思わぬ事故を防ぐため、注意点や豆知識をメール配信しています。お子様の事故を予防するために、ぜひご活用ください。

<http://www.caa.go.jp/kodomo/mail/index.php>